

四国遍路が日本遺産に認定される！



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 現在、平成28年中に文化庁の暫定リスト入りを目指して、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会を中心とした活動が行われています。

これとは別に、文化庁が「日本遺産 (Japan Heritage)」を提唱し4月24日に18件を初めて認定しました。このように新しい制度が制定された第1回に認定された例としては、1934年の瀬戸内海国立公園の例があります。

第1回に認定されるのは大変名誉なことで喜ばしく思います。今回は、83件(40都府県、238市町村)の提案の中から18件と、5倍近くの競争率を勝ち抜いて選ばれています。

2 日本遺産は、歴史的経緯や、地域の風土に根ざし世代を超えて受け継がれている伝承、風習等を踏まえたストーリーであり、ストーリーの中核には、地域の魅力として発信する明確なテーマを設定の上、建造物や遺跡・名勝地、祭りなど、地域に根ざして継承・保存がなされている文化財にまつわるものが据えられていることが要件となっています。

このような評価の視点を見ると四国遍路は「国籍や宗教・宗派を超えて誰もがお遍路さんとなり、地域住民の温かい『お接待』を受けながら、供養や修行のため、救いや癒しなどを求めて弘法大師の足跡を辿る四国遍路は、自分と向き合う『心の旅』であり、世界でも類を見ない巡礼文化である。」と紹介されていて、選ばれるにふさわしいものと感じます。

3 私の所属するNPO法人遍路とおもてなしのネットワークは「四国八十八箇所霊場と遍路道」登録推進協議会の「受入態勢の整備」部会のメンバーとしていろいろな活動に協力しています。NPOの活動の趣旨により近い日本遺産として選ばれたことを喜ぶとともに、世界遺産登録にも弾みがつくことを願っています。

世界遺産に登録されることにより大勢の人が四国遍路に訪れ、かえってお接待の風習や文化が廃れるのではないかと危惧する考えもあります。このことについても、日本遺産に認定され伝承、風習等を踏まえたストーリーが高く評価されたことにより上のような懸念を取り除くのに効果があると思います。

4 遍路の風習の中でも重要なものは「お接待」です。接待は庶民に遍路が広まる前に修行僧が遍路をするときの乞食(こつじぎ)に対する布施から始まったと考えられます。一般庶民のお遍路さんに対しては、お遍路さんに対する尊敬の気持ちや自分の代わりに遍路をしてもらうという気持ちを込めたものなどとして接待の風習が続いています。

大災害が起こった時に日本では略奪や暴動が起きないことが驚きをもって高く評価されています。お接待はこのような日本人の他者を思いやる心を示す素晴らしい例だと思います。

四国遍路の日本遺産認定が、四国の人たちがもう一度、遍路や接待を見直すきっかけになればと思います。

中央会だより 1

通常総会開催に向けて ～組合事務局代表者等研修会を開催～

本会は4月17日、本会研修室(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催、組合役職員55名が出席しました。

研修会では、最初に「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の概要について担当者より説明がありました。

続いて、本会事業振興部小松原課長より「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」をテーマに、決算関係種類の作成を始め各種登記手続きや組合法に対応した事務処理の説明、行政庁に提出する書類等実務面を中心に説明を行いました。

出席した組合の多くは今後、総会時期まで決算関係書類作成、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表者変更等に伴う変更登記まで一連の各種組合行事・事務手続きが続く多忙な時期になることもあり、熱心に受講していました。



▲会場の様子



▲講師の小松原課長

組合運営や組合管理など不明な点がありましたら
本会(087-851-8311)までご相談ください。

中央会だより 2

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会がセミナーを開催



▲講師 黒川徹朗氏



▲講師 藪内敏裕氏

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、3月18日、本会研修室(高松市)において、外国人技能実習生受入事業の適正な運営を図ることを目的にセミナーを開催し、組合関係者ら61名が出席しました。

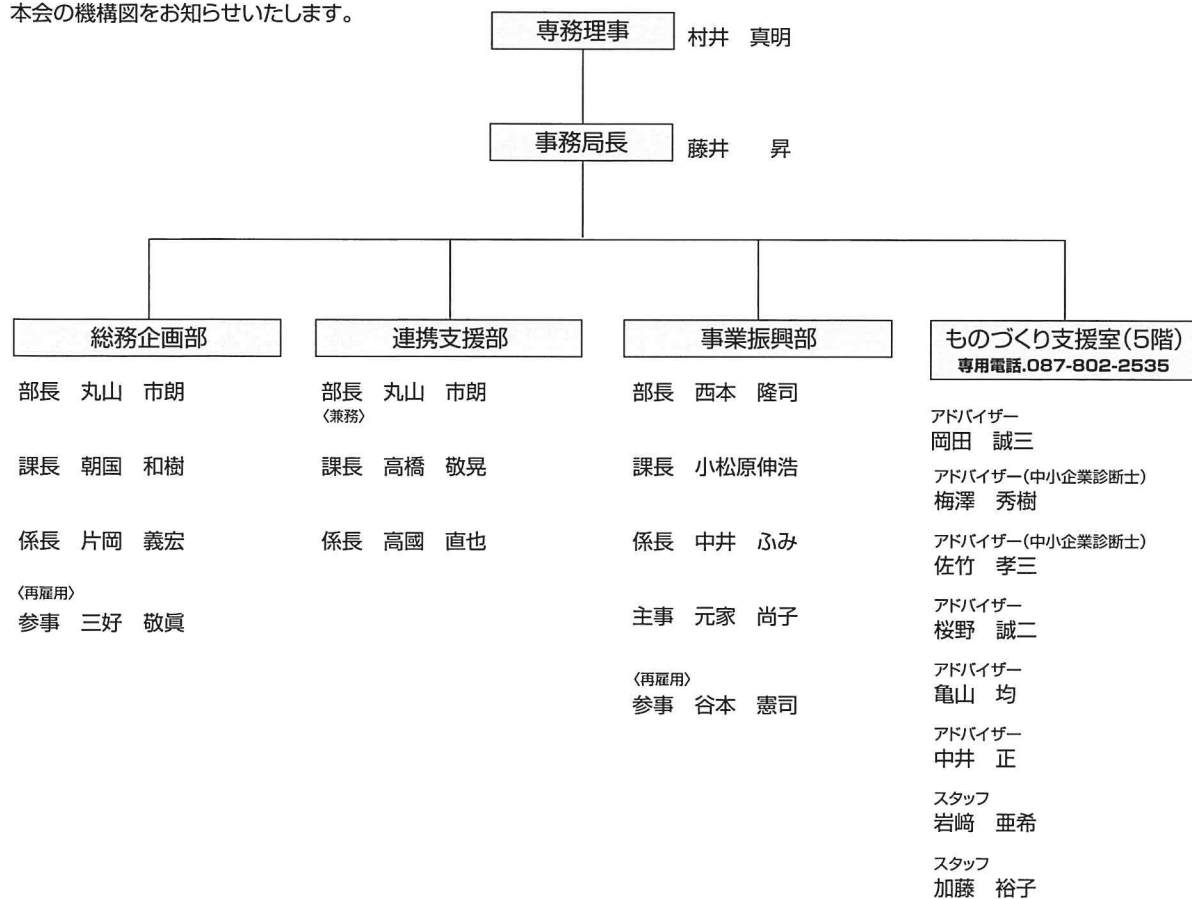
楠井芳則会長(香川県縫製品工業協同組合理事長)開催挨拶の後、「外国人技能実習生のための留意点と制度の見直しについて」をテーマに入国管理局主席審査官黒川徹朗氏から「実習生の失踪件数が増加している。失踪防止のためにコミュニケーションを図るよう努めて欲しい。また、管理団体は許可制、実習実施者は届出制、技能実習計画は個々に認定制になり、実習先変更支援が拡充されます。」と制度の見直しについてご説明いただきました。引き続き、「外国人技能実習生の受入状況と制度見直しについて」をテーマに公益財団法人国際研修協力機構高松駐在事務所長藪内敏裕氏より「外部監査の導入など、ガバナンス強化の実施、母国語で申告・相談できる通報窓口の設置、地域ごとの産業を踏まえた職種、複数職種の実習、介護を追加することなどが検討され、6月に国会で審議される見通しで、2015年中に新制度がスタートする予定です。」とご説明いただき、セミナーは終了しました。



▲セミナーの様子

香川県中央会平成27年度事務局機構図

本会の機構図をお知らせいたします。



中央会からのお知らせ

平成27年度香川県中小企業団体中央会通常総会及び中央会青年部通常総会を下記の通り開催いたしますので、是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。

【香川県中小企業団体中央会通常総会】

- 日 時 平成27年6月9日(火) 15時30分～
- 場 所 高松国際ホテル(高松市木太町2191-1)
- お問い合わせ 総務企画部(丸山、朝国、片岡)TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

【香川県中小企業団体中央会青年部通常総会】

- 日 時 平成27年6月26日(金)17時～
- 場 所 オークラホテル高松(高松市城東町1-9-5)
- お問い合わせ 事業振興部(中井)TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

中央会だより 5

香川県の中小企業振興融資制度 ～がんばる中小企業を応援します～

女性・若者・高齢者など独立・開業・起業をお考えの方へ
「新規創業融資」がご利用しやすくなっています。

自己資金要件を緩和した「開業プランサポートタイプ」をご用意しています。
香川県中小企業振興融資制度保証料補給金要綱により、県から0.58%の保証料補給があります。

経営革新や新事業進出などをお考えの方へ
「フロンティア融資」がご利用しやすくなっています。

香川県中小企業振興融資制度保証料補給金要綱により、県から0.40%の保証料補給があります。

売上の減少等により資金繰りにお困りの小規模企業の方へ
「小口零細企業融資」がご利用しやすくなっています。

低金利の小口零細企業融資（経済変動対策）をご用意しています

一部の融資メニューの融資利率を改定しました。

最近の経済情勢等を踏まえ、経営安定融資【長期資金】及び【短期資金】、小口零細企業融資並びに小口零細企業融資（経済変動対策）の金利を引下げました。

セーフティネット保証制度もご利用できます。

国の指定する業種の方で、売上げが減少している方などが対象です。

各制度の詳細については香川県商工労働部経営支援課のホームページを御覧ください。
ホームページ **がんばれ香川** で検索 URL:<http://www.pref.kagawa.jp/shoko/>
お問い合わせは、香川県商工労働部経営支援課中小企業相談窓口まで TEL:087-832-3347

中央会だより 6

栄えある受章、知事表彰受賞おめでとうございます

春の叙勲・褒章受章並びに憲法記念日の知事表彰を受賞されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。



- | | |
|-------|-----------------------------|
| 黄綬褒章 | 大西 孝男（高松個人タクシー協同組合・理事） |
| 旭日双光章 | 松岡 通（多度津商業協同組合・理事） |
| | 丸尾 定（香川県味噌工業協同組合・理事） |
| 旭日単光章 | 宮野 恵基（香川県医薬品小売商業組合・理事） |
| 知事表彰 | 松永 進（丸亀市上下水道工事業協同組合・代表理事） |
| | 貞野 正昭（赤帽香川県軽自動車運送協同組合・代表理事） |
| | 吉田 勤（日本手袋工業組合・代表理事） |
| | 鎌田 郁雄（香川県醤油工業協同組合・代表理事） |

知事表彰については本会会員組合代表理事のみ掲載



（順不同・敬省略）

平成27年度 香川県舞台は商店街! コンペ事業のご案内 ~香川県~

「商店街でこんなんしたい!」 募集します

香川県では、商店街を舞台とした斬新な取組みを募集しています。
応募者の中から、公開プレゼンテーションによるコンペ方式で選ばれた優秀事業プランについて、事業の実施に必要な経費を県が補助します。

【応募対象者】県内で活動を行っている各種団体(規約等が整備されているもの)
例)教育機関内の団体(研究室・ゼミ・部・サークル等)、文化・スポーツ団体、
NPO法人、公益法人、事業協同組合、学校法人、社会福祉法人、商工会議所、商工会等

募集期間： 現在募集中～平成 27 年 5 月 29 日
補助上限額： 200万円(補助率9/10)

詳しくは、香川県ホームページ <http://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/butai.html> **舞台は商店街** **検索**
【問合せ】香川県商工労働部経営支援課 商業・金融グループ TEL 087-832-3345

経営セーフティ共催(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

中小企業経営者の皆さまへ

連鎖倒産から中小企業を守る! 経営セーフティ共済

【経営セーフティ共済】は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

もしも取引先が倒産したら!
そのときの備えは万全ですか?

「経営セーフティ共済」に加入していれば、
万が一取引先が倒産しても回収困難となった
売掛金相当の資金を借り入れできます。

国のセーフティネット対策の柱の一つです!



ポイント

- ①取引先が倒産した場合、掛金総額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。
- ②共済金の借入条件は無担保、無保証人。
- ③掛金は税法上、損金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に算入できます。
- ④40ヶ月以上納付し、任意解約した場合、100%掛金が戻ります。(12ヶ月未満は掛け捨てです)。



●本制度の詳細い内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL：050-5541-7171(共済相談室)

経営セーフティ共済 **検索**

コスト高・負担増は継続しており 明るい景況感は見出しにくい状況

2015年3月

3月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-22.9ポイントで前月調査の-16.7ポイントから6.2ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-29.2ポイントで前月調査の-14.6ポイントから14.6ポイントの悪化、収益DI値は-14.6ポイントで前月調査の-6.3ポイントから8.3ポイントの悪化となり前月と打って変わって主要指標全てで悪化となった。輸出関連や年度末の受注向上による増収の声も一部にあるものの、円安に伴う原材料費等のコスト高・負担増は継続しており、加えて内需が縮小する現況において価格転嫁も思うように進んではおらず、未だ明るい景況感は見出しにくい状況にある。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-29.2	-5.6	6.2	-6.2	-14.6	-12.5	0	2.1	-22.9
DI値(前月)		-14.6	0	6.2	-4.2	-6.3	-10.4	4	6.3	-16.7

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10～30未満	10未満～▲10	▲10超～▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)・・・前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 小麦粉の原料である外国産小麦の価格改正があったため、小麦粉の値上げが大手製粉会社から順次発表されました。業務用25kg当たり強力粉45円、中力粉・薄力粉125円の値上げで6月19日出荷分からとなっております。(製粉製造)
- 出荷高は対前年同月比98.3%。(調理食品)
- 昨年の増税前の駆け込み需要の影響が心配されたが、大きな影響は見られない。4月以降、乳製品をはじめ、多くの原材料が高騰してくるから、最終製品への価格転嫁について検討していくことが必要である。(冷凍食品)
- 平成26年度3月期、平成27年度3月期と2年連続で生協単価を値下げしたことで、売上高が減少したことが経営に大きく影響している。また、設備投資額も2年連続で多額となったため本年3月期決算は何かと赤字になったもののキャッシュフローは縮小し、相当厳しい内容となった。醤油業界全体(全国)では平成26年1月～12月の醤油出荷量はほぼ前年同期比で100%である。大手業者を除く中小醤油業者は売上高の縮小が現状と推察される。(醤油)

【繊維・同製品】

- 12月よりの寒波の影響で販売も大いに期待されたが1月よりのバーゲン品の販売が予想以上に悪く全体的には平年を少し下回りそうな売上となった。(手袋)

【木材・木製品】

- 前年度は消費税の駆け込み納品があったが、今年度は受注、納品の減少のため売上高の減少。(家具)
- 前年3月に比べて製材、市場、小売、プレカットとも売上は減少。(製材)
- 木材利用ポイント事業の効果はその手続きの難しさから伸び悩み、また各地方での窓口受付も終了したため、今後更に着工戸数は減少すると思われる。(木材)

【印刷】

- 売上面では前年度の消費税アップ前ほどの受注は無く、下回る状況であるが通年では現状は横ばいである。紙の値上げについては一部卸会社より値上げ要請はあるもののまだ受諾には至っていない。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 取引価格は上昇傾向にあるが、まだ全体的な市況改善には至っていない。(生コンクリート)
- 昨年12月から今年2月にかけて香川県、愛媛県、徳島県と公共工事の受注を受け26年度決算は好調で終えたが毎年のごとく上半期は全くの不透明。(ブロック)

【鉄鋼・金属】

- 組合員7社中5社が10～25%の生産量アップ。(鋳物)
- 原油安とはいえ、電気代の高止まりは製造原価をアップさせている。また、製造業への若者、若年層の就職意欲傾向が下がっている。ものづくり産業にさらなるスボットを浴びせていただきたいと思います。(鍛金)

【一般機器】

- 建築用鉄骨加工・組立業は消費税の影響から昨年7月以降仕事量が一定せず短期のリニューアル工事が繰り返し続く状態である。安定的な受注を目途に営業活動を行うが新規の発注は少ない。県内の大型発注工事は大手ゼネコンが受注し、発注は県外の下請け工場に回っており値段も厳しく県外の業者は県内の7割程度で引き受けている。民需が低迷する地方の建設事業に公共事業を増やす対策を地元業者は願っている。また、財政支出は震災復興、首都圏整備が中心に執行され地方には殆ど波及していない。鋼構造物、フェンス製造等は受注する物件も限られ円安による輸入原材料、資材価格の上昇の影響から前年と比べ売上、収益とも減少傾向にある。結果、これらの地場産業は回復力が鈍く低調である。建設用クレーンの製造業は円安で海外採算が改善するほか、国内では東京五輪関連などの公共工事や東日本大震災の復興需要等国内外とも販売が伸び、15年3月期は純利益が過去最高を更新する見通しである。中小、零細の機械加工、組立工場はクレーンの部品加工及び組立工事が継続し、生産はフル操業の状況である。船舶用関連事業及び荷役付帯設備製造は一時の建造量の大幅な減少から一転、円安と海外の景気回復により船舶用エンジン、圧力タンク、荷役機械等の受注は好転、当面の仕事量は確保。受注残も長期に及び3年間の仕事量を確保している。ただ、船舶は相変わらず厳しく、これまで進めてきたコスト削減策と円安による効果で利益に繋がる価格の引き上げが期待されるところである。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- ドリルシップ船の進水時期が2ヶ月延長となり他の船も遅れ気味の様です。人員は800名前後で落ち着いています。(造船)

【その他製造業】

- 大口案件の引き合いはあるが、決定には至っていない状況が見られる。また、全般的に注文の遅れがあるように思われる。(団扇)
- 昨年は消費税増税前の駆け込み需要があり売上は増加したが今年はその反動で

前年より売上は減少した。ただ3月の漆器まつりなどのお客様の状態を見ていると高額商品の売上が昨年より増加したような気がします。(漆器)

- 3月の業況は完全に二極化しました。大手の仕事を請負している事業所は土曜日でも仕事、平日残業など請負単価は安いながらも忙しかったが、小売業に卸している事業所は開店休業状態です。(綿寝具)

【小売業】

- 今年度は一年を通して高値で推移した。(青果物)
- 組合員の販売量は対前年比3%減が続いている。昨年よりは利益面で順調だが、ここに来て原油価格が少し上昇していることから卸売価格の1.5円の上昇が発表された。小売価格への転嫁は出来ないため収益面は少し悪化傾向にある。(石油)
- デジアナ変換放送が3月31日で終了することでアンテナ関係の仕事が増加した。また電力会社が今まで積極的に推進してきたオール電化キャンペーンも3月31日で終了することからエコキュート、IH調理器が売れ、取り付け工事で大変忙しかった。それ以外の商品の動きは特になく、今後も厳しい状況が続くと心配している。(電機)

【商店街】

- 前年同月は増税前の駆け込み需要により高単価の商品がよく売れ、大幅な売上増があったため本年はマイナスを余儀なくされた。株高、ガソリン安などで消費マインドは高まってきていると思われるが、財布のヒモは固く、個人消費が上向いているとはいえない。モノの消費よりコト(レジャー、季節のイベント等)の消費に伸びしろが期待できるのでしっかりと捉えていきたい。(高松市)
- 3月中旬に商店街で長い間空き店舗だった場所に焼き鳥屋がオープンしました。3月は百貨店の物産展や、雨の日が多かったこともあり人が流れていたようです。商店街の立体駐車場の返済も一昨年末に終了しましたが売上の減少が止まりません。近くに平面で利用しやすい安価な駐車場が出来たことも大きな原因です。建物の固定資産税や機械の管理費など頭の痛い問題ばかりです。組合役員も積極的に動く者もおらず大変な問題に発展しなければと心配です。(高松市)
- 今年度末空き店舗数が増加した。県外から出店希望者の問い合わせがきている。来年開催の瀬戸内国際芸術祭にむけて商店街内での作品展示の動きが出ています。(坂出市)
- 一般的に3月は卒入学・異動などで需要が起ころモノが売れる月である。かつては12月に次ぐ、活気のある月だったが今は昔の話だと思う。日銀発表の短観を見ても、DI値は中小の小売業のマイナス数値がもっとも大きな数字を示していて、消費不況の実態をあらためて思った。(丸亀市)

【サービス業】

- 今年度末で建築関係が活発であったこともあり、仕事量は確保できたように見受けられる。(ディスプレイ)
- 3月は、対前年比18%減であった。前半の動きが悪く、後半は全国大会の影響で、挽回できたものの大きく数字を落とした。今年度は、大きなイベントもなく、じつと我慢の一年を想定している。資金ショートの可能性のある施設も想定され、金融面だけでなく、活性化の支援を願いたい。(旅館)
- 比較的順調に推移している。(情報)
- 依然としてオーバーストア状態が続くなか、組合加入店の利益確保のため平成27年度新規事業としてボランティアからソーシャルビジネスへの訪問美容講習会の開催、腿毛エクステンション講習会、香川県の予算補助によるがん患者パートナー団体支援事業講習会の開催等新たな分野への事業展開を開始いたします。(美容)

【建設業】

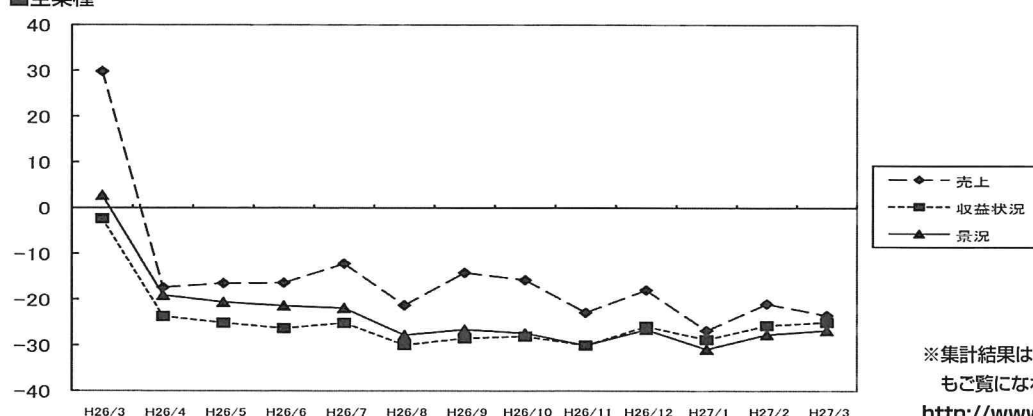
- 建設業界において人出不足の状況が続いておりますが、これから発注時期になってきますと、労務費や資材価格の高騰が懸念されます。(建築)

【運輸業】

- 平成26年4月からの消費税引き上げに伴う運賃改定により運送収入、輸送人員の落ち込みが続いており厳しい経営環境にある。燃料価格が安くなっているが高松地区と比べて郡部は高値であり地域差が大きい。一方、乗務員の高齢化とともに募集しても応募が無く、人手不足により車両を動かさない状況が続いている。(タクシー)
- 平成27年2月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は30.8%増、対前月比では1.0%増となった。また、2月分利用車両数の対前年同月比は7.9%増となった。(トラック)
- 燃料価格が下がっている状況が運送業にとって大きな意味を持っている。29週連続で下落し、7週連続で上昇、8週目に再度下落した。しかし上昇率は小さく、さほど影響は感じていない事業者が多いのではないかと。引越専門業者は3月から4月で1年間の7割近くの輸送を担っていると言われている。ただ、引越も単身赴任が増えており、収益的には段々と難しくなっている。

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上で
もご覧になれます。

<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【『NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資』制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。			
貸付形式	手形貸付	資金使途	運転資金	貸出通貨
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時			
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権			
保証人	必要に応じて提供いただきます			
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。			

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0028
高松市鍛冶屋町3番川住友ビル1階
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金使途	各貸付制度に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

○HACCP資金【食品産業品質管理高度化促進資金】の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.45~0.55%(※) 2億7千万円超 0.60~0.70% (H27.4.24現在) (※)資金使途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

組合運営Q&A

Q.総会・理事会の会社との違いは何でしょうか。

中小企業組合の最高意思決定機関は総会です。これは株式会社でも同じで株主総会が最高の意思決定機関になっています。定款の変更や役員の選挙・選任のような基本的な事項は、会社も総会で決めます。

「総会」について組合と会社で違うところは、次の3点です。

- (1) 株式会社の取締役は誰から選んでもいいが、組合の理事は主に組合員から選びます。
- (2) 組合では事業計画・収支予算を総会で決めるが、株式会社では決めません。
- (3) 株式会社では総会の場で株主が緊急に議案を提出することはできませんが、組合では総会に出席した組合員に緊急議案の提案権があります。

以上の相違点が生ずる原因は、株主は単なる出資者ですが、組合員は出資者であり顧客であり主権者である、という点にあります。組合では、組合運営そのものに顧客である組合員が深く関与する仕組みになっています。3点の相互について詳しくみますと、

- (1) 組合では、組合を運営する理事を組合員の中から主に選びます。組合員以外の者に組合の運営を支配されるのを避けるためです。株式会社の取締役は経営能力があれば、株主でも従業員でも外部の人でも誰でもかまいません。株主は高株価・高配当を実現してくれる人を経営者にしたいのです。組合の場合は、組合員は出資者であり、事業を利用する顧客ですから、他人に任せず、自ら事業を運営する責任と権利を持っています。
- (2) 組合は事業計画・収支予算を総会で決めますが、会社は取締役会が経営の方針を決めます。組合の理事会は、総会で議決した事業計画・収支予算の範囲内でしか業務執行権がありません。取締役会のような経営に関する自由な権限はないのです。組合員が顧客であり、出資者ですから、組合員が決めた範囲での業務執行が理事会の任務になっています。
- (3) 組合の総会では緊急議案の議決をすることができますが株主総会ではあらかじめ通知した事項しか議決できません。株主にも議案提案権があるし、動議の提出も可能ですが、事前の手続きが必要だったり、内容に限度があったりして、総会の場での議案追加は認められていません。組合では定款で定めれば、あらかじめ通知した事項以外でも議決できます。総会の場での組合員の自由な討議を期待しているわけです。

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿本部
中小企業大学校関西校

兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

タイトル ものづくり企業の連携による成功の秘訣

- 日 時 7月7日(火)～7月8日(水)【2日間】
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 経営者(代表者、役員クラス)、
経営幹部(部長、工場長、部門長クラス(経営後継者含む))
- 受 講 料 25,000円(税込)
- 定 員 30名
- 研修のねらい

ものづくり企業においては、単独での企業の枠組みを超えた複数社の「連携」により、競争力強化を図ることが必要です。

この研修では、連携による成功事例から、需要開拓やコスト削減など中小企業の苦境克服の手法を学び、自社における外部との連携方策について演習を交えて学びます。

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2015/090737.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	一〇三歳になってわかったこと 人生は一人でも面白い	篠田 桃紅	幻冬舎／1,080円
2	家族という病	下重 暁子	幻冬舎／842円
3	鹿の王(上) 生き残った者 鹿の王(下) 還って行く者	上橋 菜穂子	KADOKAWA／各1,728円
4	火花	又吉 直樹	文藝春秋／1,296円
5	まいにち、修造!	松岡 修造	PHP研究所／1,080円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、
「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

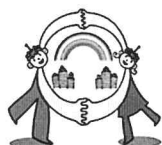
- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）
をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職の
お手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

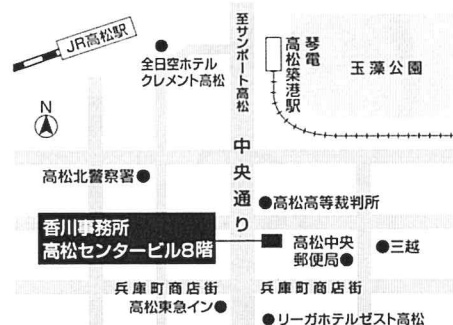


TEL.087-851-1011

FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。